テレワーク緊急導入支援金実施

埼玉県は中小企業のテレワーク 導入支援として『テレワーク緊急 導入支援金』を実施するとの情報 が、大野知事のツイッター公式ア カウントにて発表されました。

国のテレワーク助成金では対象外 とされているパソコン等端末機器 や通信費も対象としています。

一社あたり上限30万円支給との

中小企業のテレワーク導入支援

① テレワーク緊急導入奨励金の創設

国はテレワーク導入に際し上限額100万円、補助率1/2の助成金を用意しています。 埼玉県では更に緊急でテレワークを導入・拡充する企業に対して、国の助成金では対象とならな い、パソコン等の端末機器、通信費についても対象として、1社あたり30万円を支給します。

② NTTドコモと連携し埼玉県向けのサービスの実施

テレークサービスの拡充のための埼玉県内の企業向けに限定したサービスの提供。NTTドコモにおいて埼玉県専用の相談窓口を設置し、相談から導入までワンストップで対応可能になります。

ことですが、詳細についてはまだ正式公表されておらず、臨時議会で補正予算案が可決 され次第、速やかに実施できるよう準備をしているとのことです。



埼玉県庁 HP「はじめてのテレワーク」より抜粋



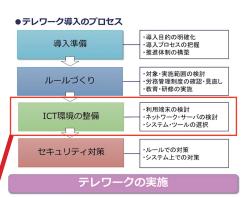


自然災害や感染症の流行などが発生した場合も、テレワーク の活用によって事業の継続、早期再開を行うことができる。

- ・出勤することなく自宅で業務ができるため、 事業の継続が可能
- ・従業員を危険な目にあわさない









まずは一進堂に導入支援のご相談を!!

①リモートアクセス環境を構築

1人1台ノートPCの支給の際、インフォメーションガードと組み合わせれば、自宅にいても社内の自分のフォルダに簡単にアクセスすることができます。



②Web 会議を可能に

「Web 会議」用の機材のリースも行っております。相手の顔を見ながら資料を共有し、円滑に会議を行うことができます。



